日本で生活する外国人の言語能力に関する考察

- 「生活のための日本語:全国調査」から-

福永由佳

国立国語研究所

要旨

本稿では「生活のための日本語:全国調査」(金田編,2010)のデータを用いて、在日外国人の言語能力について分析を行った。その結果、母語だけ使って生活をしている人が約16%存在し、母語別では中国語、ポルトガル語、英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の割合が高い。2-3言語話せると答えた人においては、母語以外で使える言語は日本語と英語が多いが、日本語能力は高くなく、特に読み書き能力はより低い傾向にある。母語だけで生活できるコミュニティがある程度存在するが、母語以外の言語では日本語と英語の役割が高いようである。これらの結果は、日本語と英語が情報伝達の手段として有効的であることを示唆するものの、英語能力の程度については明らかではなく、日本語能力も日本人向けに書かれた情報を理解するには十分とは言えない。そのため、言語整備を進めるには、情報の多言語化、日本語の読みやすさを高めること、読み書きの学習支援といった、複数の方向からの検討が必要である。

Data from the nationwide "Japanese for Living" survey were used to analyze the language ability of immigrants to Japan. The results showed that about 16% used only their native languages, of which Chinese, Portuguese, Korean, Vietnamese and English were the most common. Of the non-native languages, Japanese and English were the most commonly used. However, Japanese language ability was not very high, with reading and writing being particularly low. There are some communities where people are able to live using only their native languages, but among the non-native languages, Japanese and English play a large role. They can therefore be considered as valid vehicles for the transmission of information. Nevertheless, in forming language policies it is necessary to consider multiple avenues, such as providing information in languages other than English, as well as making Japanese itself easier to read while supporting education in both reading and writing Japanese.

1. はじめに

単一民族・単一言語神話が広く浸透していた日本社会においても,近年多言語状況への関心が高まっている(国立国語研究所編,1997;河原・山本編,2004;多言語化現象研究会編,2013)。安田(2003)が指摘するように、日本社会は歴史的に多様なエスニック集団から構成され、アイヌ語、沖縄語、朝鮮語等、それぞれの集団の使用言語が存在する多言語社会であったのだが、近年関心が高まった背景にはここ二、三十年あまりで人数が急速に増加した海外からの移住者(以下,外国人)の存在があると言えよう。外国人が急増した1980年代後半の外国人登録者数は約98万人で、その約7割が在日コリアンで占められていた。その後、法務省が公表した最新の統計(2014年12月末)によると、日本に暮らす外国人は約2.6倍の約212万人にのぼり、出身地域・国は212にわたる。このような変化から日本社会が急激に多民族・多言語化しつつある状況が推察される。

しかし、外国人を含む日本に暮らす人々がどのように日本語を使うのか、日本語以外にどのような言語を使っているのか、といった言語に関する実態を概観するために必要な基礎的なデータを提供する大規模な調査は施行されていないi(マーハ、1997;宮崎、2009)。日本語教育や第二言語習得研究等の分野においては、在日コリアンや中南米出身者等、相対的に人口規模が大きいエスニック・コミュニティを対象とした言語使用や日本語能力に関する研究は進められており、外国人住民人口が多い地方自治体でも外国人住民を対象とした調査が行われているが、これらの調査・研究は個別かつ限定的な範囲を対象としているため日本社会全体の言語状況を把握することは困難である。

急増する外国人住民への支援や多言語状況を踏まえた新たな言語政策の必要性は認識されているものの、それらは地方自治体や地域の国際交流協会等の個別的で対処療法的な取り組みに依存している面が少なくない。これは国全体としてどのような支援や政策が必要かを知り議論するために必要な基礎的な情報が欠落しているからである。そこで、本研究は日本で初めて実施された全国規模の言語使用調査である「生活のための日本語:全国調査」(金田編,2010)で収集された外国人回答者のデータを活用し、日本に暮らす外国人の言語能力について考察する。本研究の目的は、多言語化する社会の状況に対応する新たな言語政策の立案や外国人住民の支援の充実に資する基礎的データを提供することである。

2. 研究の背景と目的

2.1 諸外国の言語調査

アメリカのように移民を積極的に受け入れている移民国家やインドのように複数の民族で構成される多民族国家では国内の多言語・多文化の実態を把握するために、国レベルの大規模調査が実施されている。宮崎(2009, p.198)によると、アメリカおよび英連邦諸国 7 か国の国勢調査では、文化、宗教、民族、言語に関する設問が $2\sim5$ 問用意されている。

前者のアメリカの場合、国勢調査局が10年ごとに全数調査、年ごとに標本調査

(American Community Survey,以下 ACS)を実施している。言語に関しては、家庭内使用言語、英語能力に関する質問が提示されている(表 1)。

表 1 ACS の言語に関する質問項目 (Ryan, 2013; 日本語訳は筆者)

a.	Does this person speak a language other than English at home?					
	(この人は家庭で英語以外の言語を話しますか)					
	□ Yes (はい)	□ Yes (はい)				
	□ No (いいえ) $ ightarrow$ SKIP to this question(次の質問をとばしなさい)				
b.	What is this language? (それは何語ですか)					
	For example: Korean, Italian, Spanish, Vietnamese					
	(例: 韓国語, イタリア語, スペイン語, ベトナム語)					
c.	How well does this person speak English?(この人は英語をどのくらい流暢に話しますか)					
	\square Very well	(とても流暢)				
	\square Well	(流暢)				
	\square Not well	(流暢ではない)				
	\square Not at all	(全くできない)				

2011年のACSによると、家庭内で英語以外の言語を使用している人々の割合は総人口の20.8%である。全米で話されている言語数については、国勢調査局は381言語をリスト化しているが、2011年の調査では言語家庭内で使用される英語以外の言語ではスペイン語が62.0%と圧倒的に多く、次いで中国語が4.8%、タガログ語が2.6%、ベトナム語とフランス語がそれぞれ2%程度である。また、家庭内で英語以外の言語を使用している人たちの英語能力については、過半数(58.2%)は英語が流暢に話せる(very well)と回答し、全く英語が話せないという人たちは7.0%であることが判明した(Ryan, 2013)。

後者のインドは多民族国家であり、一人の人間が複数の言語を話すことが例外的ではない。そのため、国内の言語事情を把握するのは困難な「挑戦」であり、インドの国勢調査の歴史はインドの多言語事情との悪戦苦闘の歴史であると言われている。(町田, 2006, p.232)。インドでは国勢調査が10年毎に実施され、2011年の調査では母語(年少期に母親が子どもに話しかける言語または家庭内使用言語)とそれ以外にわかる言語という質問項目が設定されている(表 2)。

表 2 インド国勢調査における言語関連項目(Census of India, 2011; 日本語訳は筆者)

Q10.	Mother tongue(母語)					
	Write name of the mother tongue in full (母語の名称を略さずに書きなさい)					
Q11.	Q11. Other languages known (その他にわかる言語)					
	$\downarrow W$ rite upto two languages in order of proficiency excluding					
	$mother\ tongue.$ (母語以外にわかる言語を習熟度順に2つまで挙げなさい)					

2001年の国勢調査では、憲法第8附則に記載された指定言語(Scheduled languageⁱⁱ) が 22 言語、その他に 100 言語(話者人口1万人以上)が使用されていることが明らかになった。 母語話者が最も多い言語は連邦公用語のヒンディー語で 34.9%,次はベンガル語が 6.9%,テルグ語が 6.1%であった(Census of India, 2011)。 これら上位 3 言語はいずれも指定言語である。

アメリカやインドで実施されている国勢調査を詳しく見ると、母語等の用語の定義や質問項目の設定は学術的に精密であるとは言い難いが、分析によって社会の言語多様性の実態やそれに伴う課題が浮き彫りになってくる。両国の多言語性の起因は違うものの、このように経年的に収集された基礎的なデータは言語政策の立案や行政の財政支出を支える根拠資料として重要な役割を果たしている。

2.2 日本の言語調査・研究

日本の国勢調査は「国勢調査は日本国内に住むすべての人と世帯(国籍を問わない)を対象とする、国の最も重要な統計調査」であり、「国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策等、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定等に利用されます」(総務省統計局ホームページより iii)と位置づけられている。第一回目の調査は1920年(大正9年)に実施され、それ以降5年ごとに行われているものの、これまでの調査では言語に関する質問項目は提示されたことがない。ただし、平成22年国勢調査の企画に関する検討会において、外国人関係の関係項目として、出生地と日常生活における使用言語を新規調査項目として追加するよう要望が出されたことがある。しかし、総務省の対応は「国籍別外国人人口は、現在も把握しているところであり、これによりおおむね使用言語を把握することが可能あり、小地域統計の必要性も低い」と否定的でiv(総務省、2008)、それ以降は言語質問の追加は検討されないまま現在に至る。このような現状について、宮崎(2009)は多文化共生社会を実態調査する項目(言語、民族等)が国勢調査に含まれていないことは大きな情報の欠落を招き、外国人政策の実現に支障となる可能性があると警鐘を鳴らしている。

もちろん国勢調査のような国家レベルの調査以外では、外国人の言語使用に関する調査や研究が数多く取り組まれている。これまでの外国人の日本語使用に関する調査の特徴と課題を分析した谷・武田・矢部(2009)よると、1980年代に行われた中国帰国

者を対象とした生活場面調査(水谷・林・江尻・八木・大田・川瀬・高田,1982)を嚆矢とし、中国帰国者定着促進センター(平城,1994; 児玉・内藤,1995)やアジア福祉財団難民事業本部(1996)等の外国人支援関係機関、国際日本語普及協会(1990; 1995)等の日本語教育機関、文化庁(1989,2001)、大学(名古屋大学,2008)、地方自治体(川崎市市民局国際室,1993; 浜松市日本語教育推進委員会,1996)等が主体となり、数多くの調査が実施されてきた。しかし、これらの調査に共通する課題として、サンプル数にばらつきがあり、1000件を超える調査は限定的である点、そして質問項目の選定や記述の仕方が調査によって異なるため、複数の調査を同じ指標で比較分析することが難しい点として挙げられている(谷他,2009,p.44)。さらに、宇佐美(2010)も、これまでの調査は特定の地域に住む外国人を対象にするもの、あるいは特定の属性を持つ外国人(中国

帰国者,外国人配偶者,留学生等)を対象とするものが多く,外国人全体の言語使用の 特徴を把握することができないと問題視している。

外国人の言語使用を研究テーマとする学問領域には日本語教育,第二言語習得,社会言語学等があり,外国人の言語実態に関わる研究の蓄積がある。しかし,上述の調査と同様に,これらの先行研究にも一定の傾向が見られるようである。在日コリアンの言語使用研究の第一人者である生越(1980)は、アメリカやヨーロッパで関心が高い二言語使用(バイリンガリズム)の研究は日本ではあまり盛んではなく、初めて取り上げられたのは海外の日系人の言語生活であったと指摘し、日本に住む朝鮮人や中国人等の外国人については二言語使用という観点からの研究がほとんどなされていないと述べている v。

生越の問題提起から三十年余りが経過した現在、研究の状況はどのように変化しただろうか。1980年に作成されたバイリンガリズム研究の文献目録(生越,1980)には91件の研究論文が所収されており、そのうち外国人の言語使用に関する文献は在日コリアンを対象とした論文3本にすぎない。近年の研究動向の変化を知るために、福永(2012)は国立国語研究所が作成・公開している「日本語研究・日本語教育文献データベース vi」に採録されている全論文から在日外国人の言語使用に関する論文を抽出し分析を行った。分析の結果、データベースの文献総数は約183,000件(2012年6月)で、そのうち在日外国人の言語使用に関する論文は約1300件(0.7%)にすぎなかった。表3は分析対象の国籍別内訳である。

国籍	分析対象全体に占める比率
中国	38.7%
韓国	30.6%
日系ブラジル	29.1%
フィリピン	0.8%
ペルー	0.7%

表 3 研究対象者(国籍別)の内訳

表3は、研究対象者として選ばれたのは主として中国、韓国、日系ブラジル出身者であることを示している。中国人、韓国人、日系ブラジル人は在留外国人統計の登録外国人数において常に上位に位置づけられることから、研究者の関心は国内人口が多い集団にあり、それ以外の国籍者の言語使用に対する関心は極めて低いと言えるだろう。つまり、日本国内における外国人言語使用に関する研究の数は1980年代よりも増えているものの、関連する研究分野に占める割合はまだまだ低く、研究の対象者は国内人口が相対的に多い集団に限定されている。

2.3 研究目的

このような問題意識を踏まえ、本研究では日本全体の多言語状況を外国人の言語能力の観点から検討することを目的とする。そのために、本研究では大規模言語使用調査である「生活のための日本語:全国調査」(金田編,2010)によって収集された外国人回答者のデータを用いる。

3. 使用したデータと分析方法

3.1 大規模言語調査としての「生活のための日本語:全国調査」

「生活のための日本語:全国調査」(以下「生活のための日本語調査」)は質問紙による大規模言語使用調査で、地域的偏りがないように選ばれた全国 20 都道府県において 2008 年に実施された vii。なお、「生活のための日本語調査」は日本人を対象とした調査と外国人を対象とした調査で構成されるが、本稿が取り上げるのは後者の外国人対象の調査のみである。

言語使用に関する調査自体はそれほど珍しくないが、2.2 で指摘したように、これまで国内で実施された同様の調査では質問項目がそれぞれ異なっているため、その結果を互いに比較することはできなかった。また、サンプル数や調査対象地域が限定的で、日本全体の実態を把握することも困難であった。そこで、「生活のための日本語調査」では同じ質問項目を用いて全国 20 都道府県において調査が行われた。

質問紙は居住地・性別・年齢・母語・言語能力・日本語学習歴等を問うフェースシート部分と、14 場面 105 項目の言語行動について、(A)頻度(使用言語を問わず)、(B) その行動が日本語でできるか、(C)((B)でできないと答えた場合)その行動を日本語でできるようになりたいか、を問う部分から構成されている。また、回答者である外国人の日本語能力に配慮し、質問紙は日本語(ふりがな付き、ふりがな無し)とその他の 12 言語の翻訳版が準備された。

質問紙調査には、国勢調査のように調査テーマに関係する集団の母集団に属する全 員が調査対象となるもの(全数調査)と、母集団の中から一定数を選んで標本(サンプル) とし、この標本を対象として調査を実施するもの(標本調査)がある。今日の調査の多 くは経費や手間の関係上、後者の標本調査として実施されているが、その際には、ど のように標本を選ぶかが調査の成否を左右する重要なポイントとなる。無作為標本抽 出(ランダムサンプリング)が望ましい方法であると言われており、そのためにはサン プリング台帳の閲覧等手続きが必要となる(鈴木, 2003)。「生活のための日本語調査」 の日本人調査では住民基本台帳に用いた無作為標本抽出によって調査対象者をサンプ リングした。しかし、外国人調査の場合、2008年当時は住民基本台帳に外国人は記載 されておらず、また外国人登録情報を研究目的で使用することは許可されなかったた め、外国人の無作為標本抽出は極めて困難であった。そのため、「生活のための日本語 調査」の外国人調査では、全国各地の国際交流協会やボランティアの日本語教室を通 じて調査紙を配布するという方法を採用したvii。そのため、データにある種の偏りが 出ることは避けられないが、現実問題としてそのほかに取りうる方法がなかったのが 実情である。調査紙は国際交流協会や地域の日本語教室等を介して配布し、個別郵送 あるいは調査協力者によって回収した。各地域で50部以上を配布し、最終的な回収 数は1,662であった。

3.2 使用したデータ

本研究では、外国人の「言語能力」に焦点を当てるため、質問紙のフェースシート

部分の言語能力に関する質問項目(「F6 母語(もっともよく話せる言語)」,「F7 他に日常生活に困らない程度にできる言語」)および日本語 4 技能に関する質問項目(「F15 日本語能力自己評価」)の回答を使用した。なお、論文末の資料 1 に言語能力に関する質問項目,資料 2 に日本語 4 技能に関する質問項目を掲載した。分析に使用したのは、そのうち F6 と F7 の回答で欠損値がない 1,584 人分の回答である。分析対象とした回答の性別と年齢別内訳は表 4 の通りである。

表 4-1 性別内訳

性別	回答人数	回答率
男性	563	35.5%
女性	987	62.3%
無回答	34	2.1%

表 4-2 年齡別內訳

年齢	回答人数	回答率
10 歳代	72	4.5%
20 歳代	603	38.1%
30 歳代	520	32.8%
40 歳代	256	4.9%
50 歳代	77	4.9%
60 歳代	12	0.8%
70 歳以上	4	0.3%
無回答	40	2.5%

4.結果と考察

4.1 言語能力

4.1.1 性別と年齢

言語能力については、質問項目 F6 と F7 の回答を使用言語数別に分類した。具体的には、F6 のみに回答した回答者は母語だけが使用できる「1 言語能力者」、F6 と F7 を二つ回答した回答者は母語とそのほかに 1 つの言語が使える「2 言語能力者」、F6 と F7 に三つ回答した回答者は母語とその他に 2 つの言語が使える「3 言語者」と 3 分類した。全体の構成比をみると、2 言語能力者が 51.3% と最も高く、3 言語能力者が 32.8%、1 言語能力者は 16.0% である(図 1)。

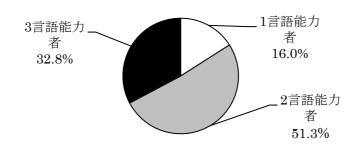
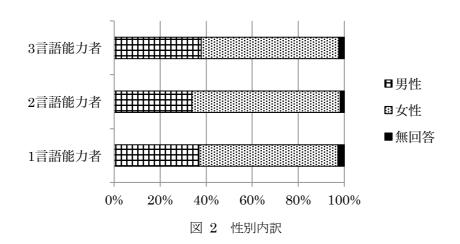


図 1 言語能力の内訳

それぞれの性別内訳を見ると、2言語能力者に関しては女性の割合やや多いものの、全体的に男女比はほぼ 4:6 と同じ比率を示している(図 2)。これは調査が実施された 2008 年末の外国人登録者数における男女比とほぼ同じ傾向である。性別に関しては、言語能力別に有意な差は見られなかった。



また、年齢を見ると、いずれも 20 歳代と 30 歳代という比較的に若い世代が高い(図 3)。 20 歳代・30 歳代の比率が最も高いのは 3 言語能力者で全体の 73.8%である。年齢が低い方が母語以外の言語を習得しやすいのではないだろうか。

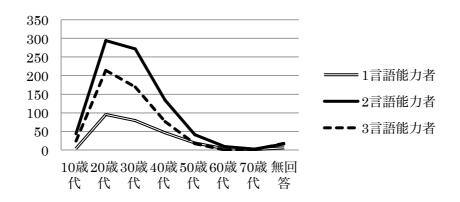


図 3 年齢内訳

4.1.2 母語 ix

1 言語能力者の母語

「使える言語は1言語(母語)」と回答した回答者の母語を見ると、最も多いのは中国語で26.9%、ポルトガル語が26.5%、英語が17.4%、韓国・朝鮮語が8.3%、ベトナム語が5.5%である。これらの上位5言語が全体の84.6%を占める。

2 言語能力者の母語

2言語能力者に分類された回答については、1言語能力者同様に、母語内訳では中国語が42.0%と最も高い。次いでポルトガル語が11.2%、韓国・朝鮮語が9.4%、フィリピノ語が8.4%、英語が7.5%である。これらの上位5言語の合計は78.4%である。3言語能力者の母語

3言語能力者の母語内訳で最も多いのは中国語 38.2%で、次いでフィリピノ語が 13.3%、韓国・朝鮮語が 7.1%、ポルトガル語が 6.6%、スペイン語が 5.4%である。 これらの上位 5 言語が全体の 70.6%である。

母語	1 言語能力者	2 言語能力者	3 言語能力者	
中国語	26.9%	42.0%	38.2%	
ポルトガル語	26.5%	11.2%	6.6%	
英語	17.4%	7.5%		
韓国・朝鮮語	8.3%	9.4%	7.1%	
ベトナム語	5.5%			
フィリピノ語		8.4%	13.3%	
スペイン語			5.4%	

表 5 母語別内訳(上位 5 言語)

1言語能力者の内訳

母語と異なる言語が主流言語である社会において母語だけで生活する人たちはどのような人たちなのだろうか。1言語能力者の上位を占める中国語,ポルトガル語,英語,韓国・朝鮮語,ベトナム語について,それぞれの母語話者集団のなかで1言語能力者が占める比率を調べたところ,2種類のタイプに分かれた。第一のタイプは比率が低いグループで中国語と韓国・朝鮮語である。このタイプでは,1言語能力者の比率は母語話者集団全体の約1割に留まる。それに対して,第二のタイプの母語話者に対して占める比率は約3割で,低いタイプの3倍に上昇する。このタイプはポルトガル語,英語,ベトナム語である。単に項目内での分布だけではなく,各言語の母語話者内での分布を参照しないことには言語別の傾向がみえないことがこの結果からわかるであろう。

1 言語能力者が相対的に多いポルトガル語・英語・ベトナム語母語話者についてさらに調べたところ、母語とエスニシティ×の関係性について差異が認められた。ポルトガル語とベトナム語の母語話者集団は母語とエスニシティが強く結びついており、単一のエスニシティから成るコミュニティである。それに対し、英語母語話者集団は

イギリス,オーストラリア,カナダ,フィリピン,アメリカ等と,多国籍出身者によって構成されている。英語の場合,エスニシティと母語は一対一関係にあるとは言えない。

4.2 母語以外にできる言語

母語以外にできる言語として挙げられた言語を調べたところ、2 言語能力者・3 言語能力者とも日本語と英語が突出して多く、その他の言語は非常に少ないという共通した傾向が観察された(図 4、図 5)。

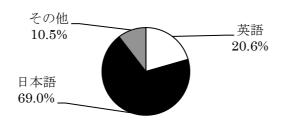


図 4 2 言語能力者: 母語以外の言語

2 言語能力の場合,最も多い回答は日本語(69.0%)で、次いで英語(20.6%)であった。 日本語と英語の回答数を合計すると 90.0%を超え、そのほかの言語(スペイン語、ポルトガル語)は多くても 2%程度に留まる。

3 言語能力者の場合,第 2 言語(母語以外の言語として第 1 番目に回答された言語) として回答が多かったのは英語と日本語で、合計すると 85.9%である (図 5-1)。その 他の言語で最も多いのはポルトガル語と中国語であるがいずれも 2%程度で、日本語 と英語に比べると著しい差がある。

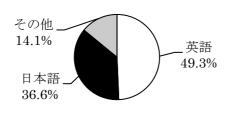


図 5-1 3 言語能力者:第2言語

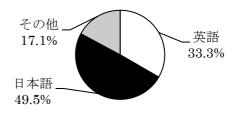


図 5-2 3 言語能力者:第3言語

さらに、3言語能力者が選んだ第3言語(母語以外の言語として2番目に回答された言語)に関しても同様の傾向が見られた(図5-2)。日本語と英語の合計は82.8%で、日本語と英語以外の言語で最も多いスペイン語は2.7%、ポルトガル語は1.9%であった。英語・日本語とそれ以外の言語の回答数には大きな開きがある。

4.3 日本語 4 技能

4.2 で述べたように、母語以外にできる言語のなかで日本語の比率は極めて高いが、その「日本語」はどのくらいのレベルなのだろうか。「生活のための日本語調査」では回答者に既存の日本語能力判定テストの受験を求めることができなかったため、現在の日本語能力を技能ごとに「1 全くできない」から「6 どんな分野でも読める/書ける/理解できる/話すことができる」までの 6 段階で自己評価することを求めた (論文末資料 2 参照)。従って、本稿では日本語 4 技能の自己評価の結果を分析のよりどころとする。

	読む		書く		聞く		話す	
	平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD
2 言語能力者	3.38	1.221	3.15	1.103	3.74	1.103	3.65	1.088
3 言語能力者	3.52	1.163	3.31	1.084	3.90	1.060	3.79	1.046

表 6 日本語 4 技能の平均値と標準偏差(SD)

表 6 を見ると、2 言語能力者より 3 言語能力者の方が日本語 4 技能の平均点が高く、両能力者においても技能別では「書く」が最も低く、「聞く」が最も高い。さらに言語能力と日本語 4 技能の平均値を二元配置分散分析(一要因対応あり)により検討した。言語能力要因は被験者間要因、日本語 4 技能は被験者内要因である。結果は、言語能力要因に 1 %水準で有意な主効果が見られ(F(1,1271)=7.062, MSe=3.704, p<.01)、3 言語能力>2 言語能力であった。日本語 4 技能要因にも 1 %水準で有意な主効果が認められ(F(1.966,2498.978)=203.850, MSe=.643, p<.01: Greenhouse Geisser により調整)、Bonferroni 法による多重比較を行った。その結果、5%水準で「聞く」>「話す」>「読む」>「書く」であった(図 6)。なお、言語能力と日本語 4 技能の交互作用は見られなかった。

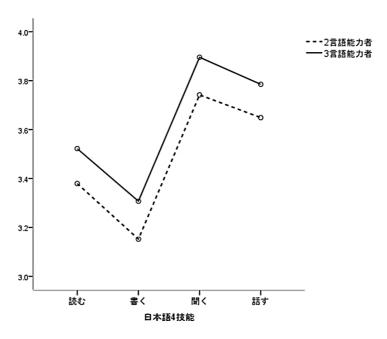


図 6 言語能力と日本語 4 技能の関係

5. 総合考察

日本に暮らす外国人の大多数は母語以外の言語ができるが、母語に依存した言語生活を営む人たちが 16.0%存在することが明らかになった。この比率を 2008 年末の外国人登録者数 2,217,426 人で換算すると約 35 万 5 千人に相当する。アメリカと比較すると、アメリカの場合は母語だけで生活をする人たちは総人口の 7.0%(約 424 万 5 千人)と推定され(Ryan,2013)、比率だけをみるならば、日本の 16.0%という数字はアメリカの 7.0%の倍以上高く、決して低いとは言えないだろう。

母語に依存する1言語能力者の構成を見てみると、上位に位置するのは中国語、ポルトガル語、英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の母語話者である。さらに、母語話者総数において、1言語能力者の比率を言語ごとに調べてみると、ポルトガル語、英語、ベトナム語の比率は中国語と韓国・朝鮮語よりも高いことが明らかになった。川村(2000)や川上(2013)が指摘するように、日本国内にはポルトガル語を母語とする日系ブラジル人コミュニティ(群馬県大泉町、愛知県豊田市等)とベトナム語を母語とするベトナム人コミュニティ(兵庫県神戸市、神奈川県藤沢市等)がある。これらのコミュニティ内では母語で情報が提供され、同胞が経営する食料品店や雑貨店が容易に利用できるため、こうした「自己完結的なコミュイティ」(庄司,2013,p.322)の存在がポルトガル語とベトナム語母語話者が1言語(母語)だけで暮らすことを可能にしていると考えられる。それに対して、英語はイギリス、オーストラリア、カナダ、フィリピン、アメリカ等と、多国籍出身者の母語であると同時に、異なる出自のコミュニティをつなぐ役割を担っている。

母語以外にできる言語として回答されたのは英語と日本語が圧倒的に多かった。この結果は国籍や母語が異なる外国人との接触場面では日本語と英語が有効である可能性を示唆する一方で、ホスト社会で圧倒的に優位な位置にある日本語と国際的に認知度が高く日本社会でも評価の高い英語以外の少数言語の能力が評価されないという日本社会の状況やその背景にある言語意識を反映していると解釈できる。そして、これは言語権論における「日本における英語の特権的地位は少数言語への抑圧と表裏一体である」という指摘(木村、2012、p.698)につながる課題であろう。

2006年に総務省が打ち出した「多文化共生推進プラン」を契機に、日本は国を挙げて多文化主義の確立に向けて動き始めたと対外的には見えるだろう。しかし、渡戸(2011)は多文化共生政策とは異なる言語や文化を理解し受容するという共生に向けたホスト社会の変革というよりも、外国人集住地域の問題解決に根ざした政策としての側面が強く、「移民が将来日本の国民となることを想定する視点がきわめて弱い」(pp.258-259)と問題提起している。本研究で示唆された、日本社会における日本語と英語の優位性の反面には外国人の持ち込む多くの少数言語が評価されないという問題が存在し、それは渡戸(2011)が指摘する、移民を想定せず、移民の持ち込む言語が生み出す言語多様性を理解しない志向性の表象であると言えるだろう。

しかし、他の諸外国同様、日本社会の多民族・多言語化はこれからも進行すると考えられる。そのなかで今後本格的に検討が必要になるのは、多言語化の実態を踏まえた多言語政策であろう。庄司(2005)は新たな多言語政策を「社会の多言語状況とのか

かわりで、公的に複数の言語の存在を容認し、さらにそれらの話者の言語権を保障しようとする理念とその方策」と定義している。そこには外国人が持ち込む多様な言語を前向きに評価し、国を豊かにする資産として位置づける(中島,2005)という「資産としての言語」の思想があり、その実現のためには日本語と英語の優位性という価値観から脱却し、言語の多様性を理解し受容する態度の形成が求められる。

本研究で取り上げた日本語運用能力に関する分析では、大多数の外国人回答者は日本語ができると回答しているが、彼らの自己評価は6段階評価の「3 身近な文章・話題なら読める・書ける・理解できる・話せる」程度に留まり、決して高いとは言えない。日本語の読み書き能力の低さは、学校や保育園との連絡文書に対応できない外国人の母親の問題として議論されることが多々あった(庄司,2005;内海・仁科・富谷,2010)。しかし、今回の調査結果は母親だけではなく、外国人全体の特徴であることを示唆する。さらに、文字社会である日本(あべ,2010)において、日本語が日本人のように読んだり書けないだけで、情報弱者としてメインストリームから取り残される危険性があることを指摘しておきたい。

また、英語に関しては、①日常生活のなかで母語としての英語だけを使用している外国人回答者(英語の1言語能力者)が国籍を超えて1割程度存在するとこと、そして、②外国人回答者の多くが母語以外に使える言語として英語を挙げたことが分かった。これらの知見は国籍や母語の異なる外国人に対する情報伝達のためには英語が効率的であると解釈できるかもしれない。しかし、どの程度の英語力なのか、4技能間で偏りがないのか、といった英語力の詳細については「生活のための日本語調査」では調べていない。従って、外国人に対する情報伝達やコミュニケーションに関する諸課題が英語により解決できると結論づけるのにはデータが十分ではない。本稿では英語の有用性に可能性があるという程度に留め、議論を進めたい。

ニューカマー(新来外国人)の増加にともない、1990年代から地方自治体では外国人住民への情報を日本語を含む複数の言語で発信する言語サービスの充実が図られている。宮崎(2009)によると、外国人集住都市のように外国人住民が多い地域では英語、ポルトガル語、中国語、ハングル等の多言語化による言語サービスが提供されているが、外国人人口の少ない散在地の多くでは日本語能力が求められることも珍しくない。このような状況の改善を本研究で示唆された日本語と英語の有用性を手がかりに考えるといくつかの方向性がみえてくる。英語によって提示された情報は理解される可能性はあるが、その理解が十分であるという保証はない。そのため、重要な情報の場合は英語だけではなく、外国人が容易に理解できる言語(例えば母語)でも伝達するような配慮が必要であろう。

もう一つの方向性は外国人の日本語能力の活用である。本研究から外国人の日本語能力は高いとは言い難いことが明らかになったが、その日本語能力を最大限に活用する方策として情報発信のユニバーサルデザイン化を提案したい。あべ(2010a)は文字社会とは必然的に文字弱者を生みだすものであり(p.104)、それを前提として情報発信のあり方をデザインすることを「情報のユニバーサルデザイン」(2010b,p.284)として提案している。情報のユニバーサルデザインは「識字のバリア・フリー」論(内山,2006)や「やさしい日本語」(佐藤,2009)で提唱されている理念と軌を一にするものであり、日本語を母語としない外国人だけではなく、高齢者や子どもを含む、あらゆる立場の人に公平な情報とサービスと提供することを目指している。具体的には、固有名詞の

「かながき」,「わかちがき」,漢字の制限等が提案されている。このように,平易な単語を用い,文構造を単純化し,漢字にはふりがなを付し,「わかちがき」をするという,日本語表記自体を平易にする工夫を施すことにより,外国人は日本語による情報によりアクセスしやすくなるだろう。このように外国人を対象とした情報伝達システムの充実を進めるためには,情報のユニバーサルデザインという観点からの日本語表記の平易化と情報の多言語化,そして読み書きの学習支援といった,複数の方向からの取り組みが必要である。

6. 今後の課題

1980 年代以降の外国人急増にともない、日本語支援の推進が喫緊の課題として認識されているものの、十分な支援が実現しているとは言い難い。それはひとえに日本社会の多言語性に視線が注がれず、多言語状況を政策化するために資する研究の蓄積がなかったからである(安田、2012)。外国人の言語実態を把握する必要性に関しては、神吉(2015)も現在進行中の経済連携協定(EPA)による看護・介護人材の受入にともなう日本語教育をめぐる議論を例に挙げ、日本語教育専門家は根拠のあるデータを提供できないために、冷静で説得的な判断ができないと主張している。実態把握のためには、諸外国のように言語項目を含む国勢調査や国が主導する大規模言語調査が実施されることを期待したいが、現在の動向を見る限り、早急な実現は困難であろう。

「生活のための日本語調査」の外国人調査は、調査地が20都道府県に限られ、質問紙は国際交流協会や地域の日本語教室を中心に配布されたことから、生活相談や日本語学習につながる外国人が主たる対象となっている。そのため、分析結果にはこのような調査の限界が反映されていることが推測されるが、こうした大規模調査は初めての試みであり、全国で統一的な質問項目により実施された意義は大きい。本来データ収集はランダムサンプリングにもとづくことが望ましいことは言うまでもないが、本調査の限界はみとめつつ、外国人を含めた日本社会の多言語状況に関する客観的な根拠となる知見を提供する研究リソースのひとつとして今後も利用できるのではないかと考えるxi。

それと同時に、質問紙調査である「生活のための日本語調査」の結果に現れているのは、回答者の言語能力や言語使用の実際ではなく、回答者による自身の言語能力や言語使用の自己評価であることをあらためて確認しておきたい。言語意識調査としての「生活のための日本語調査」のデータをより一層活かすためには、実際の言語能力や言語使用に関するデータを提供しうる調査も必要であろう。

本稿では言語能力に焦点をあてたが、言語使用の観点からの分析も必要であることは言うまでもない。言語能力と言語使用の両方を照らし合わせることで、個人・社会レベルの多言語状況の実態により深く迫ることができるだろう。言語使用の分析については、今後の課題としたい。

謝辞

本研究は「『生活のための日本語』に関する基礎的研究―段階的発達の支援を目指して―」(JSPS 科研費 20320074 の助成)で得られた成果の一部である。

注

- ¹国が主導した大規模な言語調査としては「日本人の読み書き能力調査」(1948年)と「国民の読み書き能力調査」(1955年)がある。しかし、両者とも単語や漢字を読み書きや文章の理解する能力を測定することを目的とした識字調査で、調査対象は日本人に限定されていた(角,2012)。したがって、外国人を含む日本に暮らす人々の言語能力や言語使用についての実態を把握するための大規模な言語調査はいまだ実施されていないと言えよう。
- iiインドの憲法第8 附則には言語リストがあり、そのリストに掲載された言語は scheduled language(指定言語) と呼ばれ、州公用語になる資格を持つ。2015 年現在、指定言語は22言語ある(Census of India, 2011)。
- ⅲ総務省統計局 「国勢調査 2015 国勢調査とは」
 - (2015年5月28日)
- iv 宮崎(2009)の指摘による。
- v生越の問題提起については、安田(2003)の指摘による。
- vi 「日本語研究・日本語教育文献データベース」には1950年以降に発行された日本語および日本語教育に関する論文の書誌情報が採録されている。論文は言語学、日本語学、日本語教育、第二言語習得、社会言語学、音声学、情報処理、文化人類学、異文化コミュニケーション等の幅広い分野の学術誌や論文集から採録されている。詳細については、次のURLにアクセスされたい。http://www.ninjal.ac.jp/database/bunken/
- vii調査の概要と結果はhttp://www.ninjal.ac.jp/archives/nihongo-syllabus/research/ (2015年5月28)で公開中である。
- viii 調査実施体制の詳細については、金田(2010, pp.2-4)を参照されたい。
- ix「母語」とは研究分野や研究者によって多様な見方が併存する概念であり、母語の喪失や可変性といった現象も指摘されている(福永, in press)。「生活のための日本語調査」では、便宜的に「もっともよく話せる言語」という、運用能力の観点からの定義を採用している。
- *エスニシティについてはさまざまな定義があるが(青柳,1996),本稿では便宜的に国籍の質問に対する回答を分析に用いた。
- xiこの調査のデータをもとにした研究には、字佐美(2010)、森・内海(2012)等がある。

参考文献

あべ やすし(2010a) 「第2章 均質な文字社会という神話―識字率から読書権へ」ましこ ひ でのり・あべ やすし(編) 『識字の社会言語学』 生活書院 83-113

-----(2010b) 「第8章 識字のユニバーサルデザイン」ましこ ひでのり・あべ や すし(編)『識字の社会言語学』生活書院 284-342

青柳まちこ(編)(1996)『「エスニック」とは何か―エスニシティ基本論文集』新泉社 アジア福祉財団難民事業本部(1996)『日本定住インドシナ難民の日本語に関する調査研究』 文化庁(2001)『地域の日本語教室に通っている在住外国人の日本語に対する意識等について』 文化庁国語課(1989)『中国帰国者用日本語教育指導の手引き(仮称)職場・対人接触場面調査報告 書』

Census of India. (2011). Data on Language.

- <http://censusindia.gov.in/2011-common/censusdataonline.html> (2015年5月28日)
- 福永由佳(2012)「多文化共生社会における日本語の役割についての一考察―少数派滞日パキスタン人の言語生活を事例に―」『2012 年日本語教育国際研究大会予稿集第 2 分冊』 107
- 浜松市日本語教育推進委員会(1996)『日本語教育ニーズ調査結果報告書』(文化庁地域日本語教育事業)
- 平城真規子(1994)「カリキュラム開発のための状況分析調査―<帰国夫人コース>開設に向けて―」『中国帰国者定住促進センター紀要』2 48-67
- 神吉宇一(2015)「日本語教育学の体系化をめざして(1)」神吉宇一(編)『日本語教育学のデザイン―その地と図を描く―』凡人社 3-25
- 金田智子(編)(2010)『「生活のための日本語」に関する研究―段階的発達の支援をめざして―中間報告書』(平成 20 年度-23 年度科学研究費補助金基盤研究 B 研究成果報告書 中間報告書)
- 金田智子(2010)「はじめに」金田智子(編)『「生活のための日本語」に関する研究―段階的発達の支援をめざして―中間報告書』(平成 20 年度-23 年度科学研究費補助金基盤研究 B 研究成果報告書 中間報告書) 1-4
- 川上郁雄(2013)「ベトナム人コミュニティ」多言語化現象研究会(編)『多言語社会日本―その現 状と課題』三元社 229-232
- 川村リリ(2000)『日本社会とブラジル移民―新しい文化の創造をめざして』明石書店
- 河野俊昭・山本忠行(編)(2004)『多言語社会がやってきた―世界の言語生活 Q&A—』 くろしお 出版
- 川崎市市民局国際室(1993)『川崎市外国籍市民意識実態調査 報告書』
- 木村護郎クリストフ(2012)「『言語権』からみた日本の言語問題」砂野幸稔(編)『多言語主義再 考―多言語状況の比較研究』三元社 687-709
- 児玉周子・内藤臨(1995)「非識字者を含むセンター修了生家庭への訪問調査報告」『中国帰国者 定着促進センター紀要』3 39-60
- 国立国語研究所(編)(1997)『多言語・多文化コミュニティのための言語管理-差異を生きる個人とコミュニティ』
- 国際日本語普及協会(1990)『一般外国人に対する日本語教育の実態に関する調査研究報告書』 (平成元年度文化庁日本語教育研究委嘱)
- 国際日本語普及協会(1995)『海外から嫁いだ外国人配偶者の日本語指導に関する調査研究』
- 町田和彦 (2006)「14 多言語社会の実験場インド」砂岡和子・池田雅之(編)『アジア世界のことばと文化』成文堂 225-236
- マーハ,ジョン・C.(1997)「日本におけるコミュニティ言語:現状と政策」国立国語研究所(編) 『多言語・多文化コミュニティのための言語管理―差異を生きる個人とコミュニティ』 55-73
- 宮崎里司(2009)「センサスに見る言語政策—外国人問題に対する行政課題」田中慎也・木村哲也・宮崎里司(編)『移民時代の言語教育—言語政策のフロンティア(1)』ココ出版 184-211
- 水谷修・林祐一・江尻健二・八木巌・大田知恵子・川瀬生郎・高田誠(1982)『初心者用日本語 教材の開発に関する実際的研究』(昭和 56 年度文化庁日本語教育研究委嘱)
- 森篤嗣・内海由美子(2012)「山形県における定住アジア女性の日本語使用:首都圏・全国との

- 比較から特性をみる」『国立国語研究所論集』4 37-48
- 名古屋大学留学生センター(2008)『平成 19 年度豊田市委託業務 外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査委託調査報告書』
- 中島和子(2005)「カナダの継承語教育その後―本書の解説にかえて」ジム・カミンズ、マルセル・ダネシ(著)/中島和子・高垣俊之(訳)『カナダの継承語教育―多文化・多言語主義をめざして』明石書店 155-181
- 生越直樹(1980)「二言語使用(バイリンガリズム)に関する文献目録―日本における研究―」『待 兼山論叢』(大阪大学文学部)14 39-46
- Ryan, C. (2013). Language Use in the United States: 2011 American Community Survey Reports, United States Census Bureau.
- 佐藤和之(2009)「生活者としての外国人への災害情報を伝えるとき―多言語か『やさしい日本語』か」『日本語学』28(6) 173-185
- 総務省統計局(2008)「平成 22 年国勢調査の企画に関する検討会(第7回) 平成 22 年国勢調査 の 新規調査項目の要望に係る対応方針(案)」
 - (2015年5月28日)
- 庄司博史(2005)「外国人家庭と学校」真田信治・庄司博史(編)『事典 日本の多言語社会』100-184 (2013)「移民による多言語化のゆくえ」吉原和夫(編)『人の移動事典―日本からアジ アヘ・アジアから日本へ』 丸善出版 322-323
- 角知行(2012)『識字神話をよみとく―『識字率 99%』の国・日本というイデオロギー』明石書店
- 鈴木達三(2003)「3.2 各種標本抽出法とその使い方」林知己夫(編)『社会調査ハンドブック』 第2刷 朝倉書店 7-89
- 多言語化現象研究会(編)(2013)『多言語社会日本―その現状と課題―』三元社
- 谷啓子・武田聡子・矢部まゆみ(2009)「日本で生活する外国人等の日本語使用実態及びニーズに関する先行調査研究概観―質問紙調査を中心に一」国立国語研究所(編)『日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発―報告書―』 25-54
- 内山一雄 (2006)「識字運動と識字・日本語学習」『部落解放』3月号 12-23
- 宇佐美洋(2010)「実行頻度からみた「外国人が日本で行う行動」の再分類―『生活のための日本語」全国調査から―」『日本語教育』144 145-156
- 内海由美子・仁科浩美・富谷玲子(2010)「子育て場面で外国人が直面する書き言葉の課題—保育園・幼稚園児の母親を対象とした調査から」『2010 年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 279-284
- 渡戸一郎(2011)「第11章 外国人政策から移民政策へ―新たな社会ビジョンとしての『多民族 化社会・日本』」渡戸一郎・井沢泰樹(編)『多民族化社会・日本―〈多文化共生〉の社会的 リアリティを問い直す』明石書店 257-276
- 安田敏明(2003)『脱「日本語」への視座─近代日本語史再考Ⅱ』三元社
- ----- (2012)「多言語状況はいかにとらえられてきたか-近代日本の言語政策の視点から」 砂野幸稔(編)『多言語主義再考--多言語状況の比較研究』三元社 664-686

資料1 「言語能力と日本語4技能に関する質問項目」

<言語について>

- *【表1】より選択し、()に番号を記入してください。
- F6 母語(もっともよく話せる言語):()
- F7 他に日常生活に困らない程度にできる言語: (1)(2)
- F8 主な家庭内言語(思いつく順に書いてください): (1)(2)(3)(4)

【表1:言語】

1.インドネシア語 2.ウルドゥー語 3.英語 4.韓国・朝鮮語 5.シンハラ語 6.スペイン語 7.タイ語 8.タミール語 9.中国語(方言を含む) 10.ドイツ語 11.ネパール語 12.ヒンディー語

13.フィリピノ語 14.フランス語 15.ベトナム語 16.ペルシャ語 17.ベンガル語 18.ポルトガル語 19.マレー語 20.ミャンマー語 21.ロシア語 22.日本語 23.その他(具体的にお書きください:

資料 2 「日本語 4 技能に関する質問項目」

F15 日本語能力自己評価:「読む」「書く」「聞く」「話す」について, 現在のレベル を

①現在()に、将来希望するレベルを②将来()に、それぞれ1つ記入してください。

F15-1 【読むこと】

- 1. 全くできない
- 2. ひらがなとカタカナが読める
- 3. やさしい漢字が読める
- 4. 身近な文章が読める
- 5. 興味のある分野の文章なら読める
- 6. どんな分野の文章でも読める

□ 現在() ②将来(

F15-3 【聞くこと】

- 1. 全くできない
- 2. 日常的な挨拶が理解できる
- 3. 自己紹介や簡単な表現が理解できる
- 4. 身近な話題の話が理解できる
- 5. 興味のある分野の話なら理解できる
- 6. どんな分野の話でも理解できる

□ 現在() ②将来(

F15-2 【書くこと】

- 1. 全くできない
- 2. ひらがなとカタカナが書ける
- 3. やさしい漢字が書ける
- 4. 身近な文章が書ける
- 5. 興味のある分野の文章なら書ける
- 6. どんな分野の文章でも書ける

□ 現在() ②将来(

F15-4 【話すこと】

- 1. 全くできない
- 2. 日常的な挨拶ができる
- 3. 自己紹介できる。簡単な表現を使って, 話すことができる
- 4. 身近な話題について話すことができる
- 5. 興味のある分野なら話すことができる
- 6. どんな分野の内容でも話すことができる

□ 現在()②将来(